

おも 思いあたることは ありませんか？



あんしん く しゃかい
安心して暮らせる社会へ

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう 障害者虐待防止法とは

ぎゃくたい きん し よ ぼう そう き ほん と く ほう りつ
虐待を禁止し、予防と早期発見に取り組むための法律です

ぎゃく たい これは虐待です！

身体的虐待(しんたいてきぎゃくたい)

- なく け
・殴られる ・蹴られる
- むり た もの の もの くち い
・無理やり食べ物や飲み物を口に入れられる

性的虐待(せいてきぎゃくたい)

- むり
・無理やりキスをされる
- えいざう み
・わいせつな映像を見せられる

放棄、放置(ほうき、ほうち)

- しょくじ じゅうぶん あた
・食事を十分に与えてもらえない
- はいせつ かいじょ
・排泄の介助をしてもらえない

心理的虐待(しんりてきぎゃくたい)

- どな むし
・怒鳴られる ・無視をされる
- なかまはず
・仲間外れにされる

経済的虐待(けいざいてきぎゃくたい)

- ひつよう きんせん わた
・必要な金銭を渡してもらえない
- ねんきん ちんきん つか
・年金や貸金を使われてしまう

しょうがいしゃ ぎゃくたい かん とい あわ さき 障害者虐待に関する問合せ先

えどがわくしょうがいしゃぎゃくたいつうほう

江戸川区障害者虐待通報ダイヤル(24時間対応)

い 言おう ひとりじゃないよ

TEL:03-5662-1014 FAX:03-3656-5874



きんきゅうじ けいさつ ばん
緊急時には警察(110番)へ

えどがわく
江戸川区

